同窓会会報

第18号

昭和48年4月1日
発行所
茨城県東茨城郡
内原町鯉淵5965
鯉渕学園同窓会
印刷所
㈱双葉軽印刷所

第三回支部長会議にあたつて

和田文雄

第三回鯉渕学園同窓会全国支部長会議の開会にあたり、遠路、ご多忙のところご出席いただき厚くお礼を申し上げます。

また、支部長会議に学園からわざわざ秋濱学園長にご来臨を戴き、ご祝辞を賜わり私たち同窓生と同窓会に対する多大の援助とご協力にお礼を申し上げる次第であります。

思うに四千名に達する同窓生を有し、しかも全国どの地にもその雄姿を見出さざるはなくしかも一期生から二十七期生に至る開きも少しも障害となることなく集れば常に同じ釜の飯の味を感じ、仕事の上では一致連帯の感覚の上に、つとにわが国の農業、そして農業以外のいかなる立場に立つても力をかし合うことは、まさに鯉渕一体の精神が脈うつているのであります。

実際には今から三十年前にこの地に、わが鯉渕学園の基は築づかれたのであります。この地を日本の農業を救うために、また、食糧の増産確保のために当時の言葉でいゝますと、腰を定め千木高く宮柱太く神が集つたのであります。

以来三十年、形、いれ物は変つたでありましようが、建学の精神をこそ大切に学生は巣立ち各地で活躍を続けているのでありますから、私たちは、ますますこの学園の発展のため力を尽すべきであります。

また、二年に一度の同窓会大会の間にこうした支部会議を開くことにしてからすでに第三回となり、全国全県で支部活動が活潑にくり展げられておりますことも、同窓生相互の親睦、協力発展と学園の評価名声を一段と高めていることは学園の発展は私たち卒業生がつくり出している事実を自信をもつて主張することが出来ることを喜びとするものです。

また、去る四十五年九月秋濱学園長を迎えてから、今日までの間、学園が、それまで、厄介者扱いをされていた状態から、進んで学園の再建、時代にマッチした諸施設の整備拡充について農林省、大蔵省など国費を補助する立場にある関係者が認証を新らたにして、援助をおしまぬまでに変化して参りました。

そのことはあとから申し上げる施設の計画で明らかな通りでありますが、同窓会報一四号で申し述べたとおり秋濱学園長を迎えて、期した学園の中興は着々と軌道にのり、その上を走つているのであります。秋濱学園長が四十五年九月ご就任以来、東京、鯉渕とかけもちで、文字通り東奔西走され農林省、大蔵省に対して行つてきた説得、陳情そして学園の経営改善の方針が結実してきているのであり、私たち同窓生一同心からお礼を申し上げる次第であります。

学園の建物施設の整備

学園の施設の整備計画は四十五年度に第一次の五か年計画をつくり、四十七年秋これを修正しましたが、その年次計画の詳細は、四十八年度はハウス、牛舎、調理実習室、男子寮など五千一八〇万円、四十九年度ガラス室、サイロ、男子寮など五千六六〇万円、五十年度ガラス室、畜舎、食堂など五千三九〇万円、五十一年度機械、教室、女子寮など五千二九万円、五十二年度本館、講堂、短期研修館など五千四〇万円、五十三年度体育館、農畜産加工場など四千五三六万円の合計三億八三〇万円となつております。これらが新しい配置計画によつて全部完成すれば建物施設は一応ととのうこととなります。

これ以外にすでに教室、実験室、実習室、ビニールハウス等は四十七年度までに完成しております。教室は二十年事業として学園の反対を押して造つたものがいま支部長会議に使つております建物です。

こうした建物を配置するにあたつて学園から同窓会に意見を求められましたので、次の意見を申し述べました。その基本的な考え方は現在の果樹園を中心に園芸生産施設ゾーン、図書館を中心に教室等教育施設ゾーン、グランドを中心に、体育施設ゾーン、学生生活は寮を中心にしたゾーン、乗寮宿舎附近、蔬菜園芸圃場、松花寮附近の庭園化、そして道路の整備等となつております。また、学園長宿舎の近くに同窓会館の敷地を提供してもらうこととなつています。昔小講堂と呼んだ図書館両翼の建物および乗寮宿舎などは永久に記念建物として残すこととしたいたしました。学園内にはこれをとりこわして本館を建てるという案も強くありましたが、同窓会としては学園内の樹木の伐採、古い記念となる建物の保存を強く訴えて残すこととしたいたしましたが今後は、記念すべき学園の建物のとりこわしや、土地の売却、他への転用などについては、これを禁止し今後将来に悔を残さぬようにしてゆきたいものであります。

歴史とともに生きてきたこれらの施設を永久に残してゆくことは、例えば北海道の時計台、東京三田の慶応義塾大学演説館などはまさに歴史そのものですし、そうしたものを保存し、大切にするところに伝統や、精神が培かわれ引きつがれてゆくものと考えますので、コンクリートの建物ばかりになつてしまわない精神のよりどころを保存することも、建設期には特に気をくばりませんと、とりかえしのつかないものとなつてしまいますので、今後もこの考え方はくずしたくないものと思います。

学園の経営上の若干の問題

次に学園の経営の上で若干意を注いではどうかと思う問題についてふれてみます。

その一つは農場経営の問題でありますが、実習場と収益性についてであります。目下、施設の補助は大蔵省も農林省も相当多額に援助するかまえでありますが、これは人件費補助の節減を前提にしているわけであります。五カ年計画の完成時までに四人の定員減を見込んでいます。四十八年度では一名の補助が打ちきられ補助定員は四十一名から四十名に一名削減されることとなつています。農場を担当する人たちは農場の生産、実習そして教室の授業を受持ちながら、働いていますが、この場合の給与は勿論ながら、収益をあげることにどのような方法を講ずればよいか、という問題が実は解決されていないようです。四十六年度に三町歩ほどの開墾もして圃場を増しさらに、ビニールハウスなどを充実させると大変な労力を要することとなります。勿論これらの収益を見込んで人件費補助を削減する。そのかわり生産施設費を補助するという仕組みですからこれに対応した学園全体の体勢が整つてゆかなくてはならないと思うのであります。しかも現在は第一圃場、第二圃場、旧栗園とその附近を農林省に売却してしまいましたので圃場らしい圃場は果樹園のみであつて園芸圃場となつているところは本来、建物、庭園の一部であつたところです。ここへ造園計画をすゝめると収入そのものが減少するということにもなりますので造園計画は、高度の収益が他から見込まれるときにならないと出来ないということになります。

その二は、学園の教職員の高令者対策であります。しかも五十五才で停年となりますのでその人個人の収入も減りますし、退職金、厚生年金なども、大企業のそれのように充分でありません。しかも、都市のように他に再就職の機会も少いわけですからこれらの人たち、特に学園の誕生とともに働いて来られた人たちの功労に報ゆる道としては何らの対策もないといわなくてはなりません。高令者、退職者の職場を学園の中につくり求め生涯を農業教育の場につくして頂くことは学園と本人にとつて最善のものとなるよう対策を講じてゆくことが必要と考えるのであります。考え方の一つに外かく団体、などによる学生、職員の福利事業、また別途の収益事業部門の開発など方法はあると思われますので、すでに昨年学園側にはその検討を申し入れてありますが早急に実現し、安定した生活とそれに直結した学園の発展ということを推進してゆくべきと考えております。また、この人たちの住宅対策もあります。持家制度の未熟なまゝで経過していますので対策を講じなくてはなりません。このことは、三十年もたつて老朽化した舎宅の改善、新築についても放置されていましたので、宿舎の新築対策を講ずる必要があります。

その三は人件費補助の節減に伴うかわりの財源の確保であります。農場経営あるいは他の収益事業を行なうことによつても、人件費の確保は困難なことであります。勿論、自活できる収益事業を開発してゆくことが第一ではありますが、教育の消費は次代の拡大生産へひきつがれるものでありますから、適切な措置が望まれるのであります。その方法として農業教育の基金のようなものをつくりその果実によつて人件費等をまかなう方法でありますが、かつて坂田農林大臣当時講想が発表されましたが目の目を見ていません。

この問題については農林省の農業教育の機関は鯉渕、国校、八ケ岳の三つが主体でありますからこの三者を対象にしたものを考えてゆきたいと思うのであります。この問題はだいぶ以前に案案をつくり、関係機関に働きかけ目下、関係団体を中心に検討に入りました。

その四は学生の募集であります。同窓会報第十七号で学園長が協力を求めておられたように応募状況はまことに芳しくなく、その倍率は下る一方であります。是非とも多くの優秀な後輩を送り込んで頂きたいものであります。

このことは一方では学園の教育上の問題として理解もしなくてはなりません。魅力のあるところには応募者も多く集るでしょう。しかし魅力とは何かとなれば一概にきめかねるものもありますが、本当の農業教育が行われているか否かにかかるでありましよう。鯉渕の不撓の精神は、家貧しくして孝子が出たように培われてきましたが、建物施設が整い、ビニールハウスや温室が出来る過程で文字通り温室育ちになつたり、伝統も建学の理想もなく、建物のみが建ち並ぶ状態となつてしまつてはどうにもなりません。

鯉渕の精神といわれる何ものかをふるいおこす運動を展開し、造つた仏に魂を入れることこそが必要となつていると、いえるのではないかと思います。

三十周年記念事業

さて、学園が三十年を迎えるにあたつて三十年記念事業を行うかどうかの問題があります。三十週年事業は大会決議で常任委員会に一任されましたが、三十年記念事業について目下学園、協会とも具体的な計画はないようですし、施設の整

備中は自己負担も相当な額になるため独自の計画は困難のようであり、五ケ計画の完成をもつて三十年の祝賀会を同時に行つてはどうかという意向もあるようです。しかし、同窓生として学園を学園らしくしてゆく上で必要なことについて独自に計画をたててみてはどうかと考え何回か常任委員会でも検討してみましたが成案を見るに至つていませんが、小講堂の利用の上から第一に民芸館の再建を考え、全国の都道府県、支部、普及所などから数点づつ民具、農具、民話などを集めることによつて全国規模の民芸館がもう一度再現することができると考えます。消滅しようとしているわが国の農村の姿を私たちの学園にとどめて後世の農村研究に役立てることも一策と考えます。

これは本来、農業博物館として大きな講想の民間伝承部分とすべきでありましようが農業博物館とするには甚しく大きすぎるようにも考えますが、少くとも茨城県の農業についてはすべてを網羅した博物館的なものとすることは可能かとも考えられます。博物館の一部に茨城県の農家の長屋門を文化財として、また学園の門の一つに移築保存展示することも考えられます。

第二に卒業生で農業の自営者の農業経営調査を実施した上で「これが農業の経営者だ」といつたような、優良模範農家の記録を出版してはどうかということです。項目別、地帯別に十分な自営者が育つているものと思います。

これには一―二年の経営記録が必要でその分析の上に出版するという方法をとらなくては説得力がないと思います。

まず各支部から優秀な自営者を推せんして頂くことからはじまると思います。

第三に同窓会館の建設であります。同窓会館は現在の学園長宿舎を一度学園から譲り受けながら返還しておりますし、希望としては東京に宿泊施設として取得したいという考えも二十年代にあつたようでありますが実現しませんでした。

学園を訪ねる卒業生もゆつくり泊まれるところもなく、水戸や友部に宿をとることとなり折角学園の生活を懐しみ訪ねてもその肝心な一部が欠けてしまうこととなり、ゆつくり学生時代を偲ぶことのできる同窓会館がほしいという希望は常にありましたが、管理建設の上で費用がかさむため実行の計画もなかなかできにくかつたのであります。

いつ来てもいつでも気軽に泊れる施設、また学生や学園の行事にも利用できるもの、研修等にも利用でき若干の収入を見込める程度の施設となると建坪五十坪以上、管理人が常に住めること、宿泊五～十人、会議室、食堂などを備えなくてはならないと考えられ建設費は約一千万円近くかゝると思われるわけです。

このようなものを建てる必要性や将来の利用などを十分検討したうえで計画をたてなくてはならないでしよう。この支部長会議に原案をお示ししてご検討頂くことを準備しましたが、議案を見るに至りませんでしたので、今年十一月には大会が開らかれますのでそれまでの間を準備期間として、多くの意見を求めながら計画をつくつてはどうかと思い準備計画委員会のようなものをつくり検討を加えてゆくことゝしたいと考えます。もつとも常任委員会に一任して頂くという方法もありますが、全国からのご意見を頂戴して造るなら立派なものを造ることで検討したいと思うわけです。

鯉渕学報について

最後に鯉渕学報は一号を発刊しましたあとすべてを学園に引継ぎ学園が発行すること、なりましたが、近く第二号の編集に着手することになつており、学園のPRと卒業生の研究の発表の場として更に活用できるよう重ねて学園側にお願いをしてゆく方針であります。

また海外農業事情視察の計画についてはゆき先のイスラエルに空港事件、オリンピック事件などが発生し応募者が定数に達しなかつたためやむなく中止しました。多くの方にご迷惑をおかけしたことを、心からおわびする次第であります。

三年制の待遇問題

また、三月には三年制復活後の初の卒業生が巣立ちますが、三年制実施にあたつて、主たる補助者であつた農林省に対して爾後の説明であつたことから、認知されない状態にあり、卒業期をひかえて頭痛の種でありましたが、昨年春以来、農林省、人事院等へ働きかけを行ない、最終的には卒業式の終つたあと、即ち四十八年四月一日に人事院規則を改正する手続きをとることとし、その適用は四十八年三月一日にさかのぼつて適用することを、去る十一月八日、農林省と人事院との間でメモを確認し合いました。

これは人事院規則九―八（初任給、昇格、昇給等の基準）の運用について、その学歴免許等資格区分表イ甲表を、短大三年卒と改正することであります。

農林省の秘書課は学園から提出された鯉渕学園のカリキュラムを短期大学設置基準（二四・八・三一大学設置審議会決定）の単位数に再計算した資料を、人事院に提出し改正の手続きが最終的に決定したところです。

この問題は農協団体が自分の教育施設の労働問題に端を発し、協同組合中央学園をつくろうとしたときにさかのぼるのであり、東畑、宮脇両氏が、学園の農協科を廃止し、協同組合中央学園の学生募集に協力し、学園が農業技術系統の教育機関とし、三ヵ年制にすることになりましたが、その後、学園と農林省の間で、くすぶつてきた問題でしたが、秋浜学園長と農林省の担当者であつた大賀忠直青少年班担当課長補佐との間でその解決策が精力的に行われたことによつて学園の教育方針を認知させるか否かの問題も解決したのであり、同窓会として、またかつての問題をむしかえすこともなく解決したことを心から喜ぶとともに、関係者

のご努力に謝意を申し上げる次第であります。

この支部長会議で以上種々の問題のご検討を頂き、同窓会と学園の今後の発展のために努力したいと存じます。

支部長会議開催

―一月十四日・十五日―

去る一月十四日、十五日の両日、鯉渕学園において支部長会議が開催されました。

参加支部は、北は北海道から南は鹿児島まで二十一支部、同窓会活動や学園の諸問題について熱心な審議がくりひろげられ、十五日十二時全日程を終了し散会しました。

会議のあらましは次のとおりです。

日　程

一月十四日（才一日）

学園職員との懇談会　15時～18時

懇親会　18時30分～21時

一月十五日（才二日）

支部長会議　9時～13時

学園職員との懇談会

学園長以下大半の教職員の出席を得、西村典夫氏を座長とし、「学園をとりまく諸情勢とその対応策」をテーマに懇談がすすめられました。

農協科の廃止にともなって専任教授の退職は問題ではないか学園の評価は卒業生の活躍によって高まって来ているがこれに続く後輩を期待したい。私達が社会に出た頃は根性だけで仕事に体当りしたが現在は通用しない。今後は自営者から立派な指導者が出ることを期待したい。

各支部の様子も含めて有意義な話し合いが時間を延長して行われました。

支部長会議

秋浜学園長に祝辞をいただき、議長は慣例により和田会長にお願いして議事に入りました。

一、支部組織の拡充強化について

このことについては、本部より、支部の活動が不活発である。また連絡も不充分である。支部によっては通信教育卒業生の会費納入率が高く支部組織として生かされていない現状をどうするか。

結果は支部に持ち帰り協議する。集り易くするために、月に一度位本部より各支部に情報を流す。等が決まりました。

二、会費納入について

事務局より会費の納入状況が極めて悪い旨の報告があり、今後はできる限り支部で徴収して納入しようということになりました。

三、学園発展のための協力について

今後、積極的に新入生募集についての協力や学園に対する、具体的な助言と協力を実施して行くことになりました。なお、代表者の一部から、ともすると学園に迷惑をかける恐れもあるとして心配する意見もありました。

四、同窓会館設立について

このことについては、執行部としても具体案がまとまらず、三十周年記念事業の一つとして考えたいの呼びかけがあり結果は、秋の同窓会大会において、このことも含め三十周年記念事業について結論を出すことになりました。各支部でも検討することになりました。

支部長会議出席者

支部長（代表者含）

北海道　佐藤　存（4期）
岩手　那須野　章（5期）
宮城　雲原　寅吉（1期）
秋田　小西　三治（10期）
福島　松尾　斉昭（15期）
茨城　小泉　信吉（4期）
栃木　篠原　要一（10期）
群馬　清水　実（2期）
千葉　剣持　義虎（2期）
東京　福丸　博房（9期）
神奈川　藤丸　文明（8期）
山梨　中込　武（8期）
長野　小林　道男（4期）
愛知　奥田　勝巳（7期）
滋賀　北川　元一郎（23期）
兵庫　加藤　繁（10期）
島根　小松原　照夫（14期）
山口　山田　智良（7期）
香川　小浜　頼郎（1期）
佐賀　小林　康則（4期）
鹿児島　中島　孝（8期）

以上二十一支部

本部役員

和田会長以下　石井、桜井、高橋、西村、平山、砂田、坪野、梅崎、枝川、青木、山本の十二名。

「学園歌」ソノシートできる

定価　四〇〇円　送料共

二十七期生の卒業記念として、アルバム委員が中心となり、学生寮で親しまれている歌をソノシートに納めて持ち帰ろうとする動きが高まって、同窓会に援助を願い入れて来ました。会長に相談の結果、応援しようということになり、実現を見ました。同窓会で結果的に三〇〇枚引受けることになりました。

収録してある曲目は

一、寮歌

二、鯉渕節（高農節）

三、鯉学ブルース

四、女子寮々歌

五、鯉学学生歌

六、鯉学数え歌（高農数え歌）

七、卒業生に贈る詩

以上です。古い卒業生にはなじみのない曲が多いかと思いますが、それだけにこれらの曲を聴いて学生を想像し、若い時代を想い出して下さい。

枚数に制限がございますので早目に申込んで下さい。

新しい時代対応の鯉渕学園への期待

佐賀県農協中央会　総合企画室　次長　小林康則

常陸野の大地の木の葉陰に、ボケの花が、春をよびかける三月である。

今冬、久し振りに、鯉渕に向つて、零下10度の厳寒にふるえ上つた。しかし、〜はるかにかすむ筑波峰……と〜寮歌の一節を口ずさむ時に、新しい時代対応の鯉渕の姿が頭をよぎつた。

農林省大臣官房の試算では、農用地の自然環境保全機能約5兆8千億円、森林の自然環境保全機能約12兆8千億と年間当りの試算である。このきれいなみどり、大気、水を守り、人間らしい生活を守りぬく農業、林業、農山村が、古い概念の第一次産業位置づけは、前代約となつてきた。

霞ヶ浦をさくさくとふみつつ赤レンガの宿舎に向うとき、又、白い息をはきつつ、食堂へ向うとき、まだ面影濃い常陸野の一角の、この鯉渕学園が、新しい酒をもる皮袋をどう新しくするかという事を数点感じたので、のべたい。

緑を保持し、新な緑を生産する土地利用計画づくりと教科の結びつきに積極的にとりくんでいくべき。

㈠47年6月の施設配置計画（同窓会報17号所載）で示された計画の基本構想を早急に実現すべき。現在の正門の向サイドを花木、緑化園として、鯉渕のイメージ・チエンジをすべき。花木（椿、さざんか花、つつじ、マキ、モチノ木等適した花木）の見本園等を計画的に配置して、土地生産性向上を志向すべき。

㈡教科編成としては

◎農学部●畜産コース　●園芸コース　●緑化庭園コース　●経営科コース（農業経営、農協経営を専攻させては）

◎生活栄養部

仏つくつて魂を入れるための経営改善計画も、これらの教科体系を勘案して進められたらと思う。

㈢新らしい農村コミニュテイのモデルとして

土地利用の新しい発想の転換は、農林省や県の林業試験場や埼玉の安行花木団地とタイアップして、新しい農村づくりをめざしたら。

園芸農場の一角に、モダンな農村住宅や、新しい農村コミニュテイ社会施設機能的に、体育館、講堂、研修施設、グランド、テニスコート、プール等がレイアウトされて、周囲の自然林、園芸農場、酪農場、花木農場等が有機的にその機能を活かしていくように。

できれば、自然林を縫つて、動くレジャーとして乗馬施設、アーチェリー（洋弓場）など配して、梨、ブドウのモギとりや、バーベキューなどと買物の事も考えて、教師、学生が人間性のふれあいができる工夫をしては。

㈣農業経営士制度の創設について

畜産、園芸、緑化コースなどと、4Hクラブ員の中から、一年別選科コースをつくつて、新しい農業者育成をして、課題レポートによつて、鯉渕学園農業経営士を付与する。

㈤改良普及員の内地留学の研修部を開設してはいかがか

普及コース、酪農コース、園芸コース、緑化コース、農村生活コース等の専門コースを開設し、鯉渕学園施設の総合活用をしていく。新しい農村コミニュテイづくりの実験的な場が確立しておれば、普通の大学ではなしえないオリジナルなものがやれる。農村のレイアウト・プランナーの養成にも役立つ。

㈥農協職員の専門研修について

①農協監査士受験特別講座

模擬テストを中心として、自己研修中心で監査士受験の仕上げをする。

②営農団専門指導員コース

酪農コース、園芸コース、緑化コースなどと専門指導員コースをつくつていく。

③生活管理専門指導員コース

農村生活指導員の管理専門者育成コースをつくる。

以上、久し振りに鯉渕の原頭を歩きつつ、いたずらに過去をおうのみでなく、新しい時代対応の鯉渕が、そのもてる自然条件を生かして、新しい農村社会づくりの先駆をなしうる条件が、放置されてはいけないと思つたので、数点の気付きを書き記したのである。

支部だより

―岩手―島根―

岩手県支部総会開かる

日本の僻地といわれた岩手も、国鉄新幹線や東北縦貫道路の建設、また、畜産を主軸とする北上山系開発、観光開発などの進行によって一変しようとしています。長い歴史の間に築きあげられたよい伝統や農業生産基盤、風光明眉は自然が破壊されなければよいがと念じています。

さて、さる二月二十四日、盛岡市内開拓会館において、同窓会本部より桜井先生をお迎えし、また、たまたま用務で御来盛された斉藤中也氏（四期・福島・東北農政局）にも御多忙のところ御参加願い、盛大に支部総会が開かれました。当日の参加者は二十名ほどでした。現在、岩手県下の同窓生は通信教育生を含めると約百三十数名にのぼります。それぞれ、県庁、中央会、経済連、単協、研究機関、普及機関、先生など広い職域で頑張っています。飲むほどに、「誰はどこで何をしている」とか、「あの時は面白かったなあ」とか、今の話、昔の話に打ち興じ、心ゆくまで懇親を深めました。中には、「今度調査にゆくから資料を準備しておけ」、「四十八年度の支部総会は三陸海岸でうまい魚でも食べながらやるから設営しろ」などとあつかましいのもでて、「鯉渕の同窓会」ならではの風情でした。

しかし、飲んでばかりいたのではありません。那須野章氏（五期）からの支部長会議報告をうけ、一）支部組織の拡充強化と会費納入、二）学園発展のための協力、三）同窓会館設立などにつき真剣な討議もしました。結果を要約すると、通信教育卒業生も含めた同窓会を開き岩手県支部の強化をはかろう、会費は北海道方式により支部で徴収し納入しよう、三十週年記念事業に協力しよう、同窓会館設立はまだ早い、むしろ失なわれつつある民具などを納める民芸館設立を優先すべきだ、ただし資金ぐりの見通しをつけて……などがその内容であったさと思います。

最後に、毎年何人かの先生方や学生諸氏、また同窓生がこられ、都合のつく者が集まり南部名産のわんこそばで旧交を温めています。東北の方へ来られたときはお立寄り下さい。皆様の御健斗をお祈りし、報告を終ります。（文責　関　正治）

島根県支部の動き

去る一月八日、島根新聞に、「郷土づくりに一役、」「農村リーダー同窓生、公園へ黒松など植樹」のタイトル、写真入りで、島根支部の活動の一コマが報道された。以下その活字を拾ってみると。

農村のリーダーを養成する財団法人鯉渕学園（茨城県内原町、秋浜学園長）の島根県出身卒業生でつくっている同学園同窓会県支部（富永好正支部長、七十人）は、結成二十周年を記念して六日午後、松江市城山公園に黒松、ボタン桜、雪冠杉など三十本を植樹した。苗木はいずれも会員が育てているものを持ち寄ったもので、同支部代表十人が、二ノ丸公園などへ丁寧に植えた。

二十年後にはすばらしい大木に成長すると会員は期待しており、同支部は、これからも美しい郷土づくりの一環として公園などでの植樹を進めていく、という。

新入会員の弁

沖縄　白玉精喜

先輩！　オッス!!

長い間おまたせ致しました。二十七期百十二名、三月一日、無事、学園における業を終え先輩で組織する同窓会に入会することができ感謝感激です。

組合料の廃止、三年制移行の第一期ということが加味してかどうか、学園を訪れる身近な先輩をはじめ諸先生から「学園の学生も変ったナァー」と耳にすることの多かった三年間、今になってしまえば本当に短かった三ケ年、学内での数々の問題や行事につけ、あるいは旅先で数多くの先輩方に御迷惑をおかけしたかと思いますが、私達はそのようなことがあってこそ、学園における三年間の業学を終え先輩方の仲間入りをすることができたと思っています。

二十七期の会というものを結成しこれからの農業に前向きの姿勢で取り組んでゆこうと新会員共々にファイト燃えています。やはりこれからの農業は、鯉学というもの、組織なくしてはありえない、同窓会の在り方についても、もっと横のつながりがあって然るべきものではないでしょうか。自治的全寮制のもと、自主性、ヒューマニティー、科学的判断力を基調とする学園において、生活を共にしてきた者で組織する同窓会、全国に分散する会員によって結束される同窓会、学園の卒業生が社会に出る様になってから三十年、そろそろ農業の方向性というものを、各地で活躍されている農業自営者を中心に農協、経済連、中央会や中央勤務の方々からして、これからの農業をど

ういう具合に、どうしてゆかねばならないかを公に訴えてゆく必要があるように思います。

私はこれから地域（沖縄県石垣市）に帰って肉用牛の経営をすすめるわけです。が、これまで自転車旅行、牧場視察でお世話になった方々、特に学園先輩や後輩で肉用牛に取り組もうとする方々と連絡を密にしながら、最終的には（何十年先になるかは知れないが）日本における肉用素牛の総ての生産を我が地方で引受けようとするものです。なにしろ未熟なものですが、より幅広い組織の中でこれまで以上にもまれながら頑張ってゆきたいと思います。先輩の御指導、御叱責をよろしくお願いいたします。

随想

清水　せつ子

家族の反対を説き伏せ、学ぶ事の土台を学ぶために鯉渕学園の土を踏み、三年の月日が経過しました。

高校を卒業し、いろいろ考えた結果、いずれは農業をやってゆこうと決めていました。

これから生きてゆくための基本的な人生観、世界観、科学的なものの見方、考え方について、更に深く学び、身につけたい。ある程度まで自分のあらゆる可能性を体あたりし行動できる。集中した学習時間を保障できる大学にゆきたい。どんな農民になるのか、どんな農業をやるのか皆目見当もつきません。農業の基礎知識、一般論を体系的に学びたい、こんなことを考えていた頃、鯉渕学園を知りました。

学園の教育方針をパンフレットで読んだ時、自分を訓練し、鍛えるのに絶好な所と判断しました。

三科二年制から二科二年制へ移行した最初の卒業生に私達はなったわけです。この移行にあたって、学園の今後の行く末が問われ、学園の教育理念の再認を求められていると思います。とうとう去年の秋には再度の授業料値上げに反対し、学生の全学ストを経験しました。

他大学では専門科目が更に細分化され、本来農民の立場にたつ農学である筈であるが、農学をやっているのか化学をやっているのかわからなくなってきているものもあります。学園に於いては、その点はまだ充分ではないけれど整っていると思います。

自治寮生活三年間を振り返ってみますと、学園の教育理念とも云うべき、教育方針が全寮制度による自治寮活で更に深まり、鍛えられるように思います。

三年前の私にはなかった、農民として農業をやってゆく誇り、重要な意義を知ったような気がいたします。

数年間家にいない間に、ともに苦労しあって来た父達の仲間が二人離農してゆきました。又飼料代値上げ等で、酪農からリンゴ、野菜等を利用する観光農業へ将来は民宿へと転職する農家も出てきました。このような農業の変化は全国的なもの

〝約束〟
〝こんにちわ〟
―学園昨今―

安藤　義道

私の心にやきついた鯉渕学園の印象は、みんながこの挨拶をかわす光景でした。この一言、とても初対面の人の心をやわらげる。そして、何より七年の東京生活で、ともすれば忘れかけていた人の情というものを、新参者の心に甦えらせてくれたのであった。

それから約一年、種々の体験があった。個性に富んだ学生の多いこの学園故、ひとつひとつ列記しただけでも小説になるくらいである。でも、ここではちょっと気になる学園の風潮を、よりよい学園建設を祈りつつ記してみたい。

学園生の時間のルーズさは伝統的に定評のあることらしい。が、四年間も寮生活を経験してきた私には、長居とか、夜を徹しての語らい、飲酒等というものは何ら驚く素材ではなかった。むしろ青年であればあたりまえの行為である気すらする。ドイツの社会学者マンハイムによれば、青年は、今までに体験してきたと動きだとわかっていてもやりきれないものです。今のやりきれないこの気持を大切にしたいと思います。このような時だからこそ一層、鯉渕学園の精神をしっかり身につけ奮斗しなければならないと思います。

は異る習慣。価値体系をもつあたらしい世界に入っていく。いわば大人の世界にあっては、すでに習慣化され、当然のこととして受け入れられているものに挑む〝週辺人〟であり、〝局外者〟なのであるから。私にいわせれば、現実の世界に〝恐れ〟と〝不満〟を抱く〝悩める人〟なのであるから。

そんなことより私の憂えるのは〝約束〟が守れないということである。ただ断っておきたいのは通常の意味におけるそれではないということである。自治会活動の多忙によって約束が果されないということである。

私は赴任して以後学生との間に二、三の研究会をもった。しかし、あらかじめかわされた約束というものが、必ずやだれかによって破られた。例えば読書会。次の例会は当日出席した人の都合のよい日を選んで決められる。ところが半分ないしそれ以上の人たちが欠席する。毎度

メンバーチェンジがあるので平均すれば六、七人で会は続けられているが。

〝約束〟というものは先に行われた方が優先されるのが常識である。それが平然と自治会活動の多忙という理由でくつがえされていくのである。だから、鯉渕学園においては、暇なのは学生ではなく教師である、といった錯覚にさえしばしば襲われたほどであった。

今学生の中には、先生との間に研究会やゼミナールをもちたいという希望が多い。しかし、その場合、学生の心の中に、興味のある問題がとりあげられる、自分の思ったことがいえる、というただそれだけの安易感が流れて居はしないだろうか。研究会というのは、参加者一人一人の自主性によって営まれ、そのうちのだれ一人が欠けても必ずや破綻が来るということ、ゼミナールにあっては、どれほどその準備が大変なものであるかということをよくよく理解したうえでの要求なのであろうか、という疑問がわくのである。それというのも、私自身〝約束〟を破られるというにがい経験をたびたび味わされてきたからである。

ルソーは「社会契約論」の中でいっている。「社会秩序は神聖な権利（＝法）であって、他のすべての権利の基礎となるものである。とはいえ、この権利はけっして自然から由来するものではなく、したがって若干の約束にもとづくものである。」〝約束〟は大切にしたいものである。そして、最近は、この一年をふりかえってみても、あきらかに〝こんにちわ〟の風景をみることが少なくなったように思えるので、是非ともこのすばらしき鯉渕の情をたやさないでほしい、と祈るものである。

一九七二・三・二一

イスラエル国のアジア・アフリカ協同組合労働問題研究所の研究生の募集について

一、募集要項

定期コースは英語と仏語の二コースがあり英語は八月・仏語は十二月末開始される。

特別のテーマを主体としたコースも随時開らかれる。

1期間　八月十六日～十一月三十日

2資格　○協同組合、労仂組合ないし同種の機関に属する人で、推せんを受けた者。

○将来、協同組合、労仂組合あるいは同種の機関で活躍が期待される人。

○英語による講座に参加できる語学力を持つ人

3特典　現地における授業料の免除の外、食住並びに医療が保証され、月百五十ポンド（約一万五千円）が給与される。渡航費は受講生側で負担する。

4手続　申込　東京都千代田区二番町イスラエル大使館シャローム同窓会事務局宛　AA研応募と明記すること。

二、必要書類

①AA研応募申請用紙をシャローム同窓会から受けとること（写真三葉必要）

②卒業証明書（最終学歴のみ）

③機関の上長よりの推せん書。語学能力、リーダーシップ、社会性の側面から、本コースに参加する能力をもち、及びその成果が本人の将来の活躍につながるであろうことを書き含めたもの。

④身体検査書―公共医療機関、又は同等機関で発行したもの。希望者には用紙を配布する。

⑤履歴書―手書きによるもの。

三、選考

第一次選考は、シャローム同窓会幹事メンバーと大使館との合同審査。

第二次選考（最終審査）はAA研で行う。

四、申込期間

三月初旬より七月初旬まで。

合否の発表は、七月中旬本人へ連絡する。

この研究所はイスラエル労仂総同盟（ヒスタドルート）が設立したもので、協同組合、労仂組合運動指導者の国際的な養成機関です。

研修プログラム、研修上の注意事項については前記のシャローム同窓会事務局から「アジア・アフリカ協同組合労仂問題研究所入学の手びき（頒布価百五十円）」受けとって下さい。また応募された方は鯉渕学園同窓会事務局にその旨連絡して下さい。便宜をはかうようにいたします。

事務局だより

同窓会の集りや会報発行の都度、会費納入についてお願いをしてまいりました。昭和四十七・四十八年度の納入状況については表のようです。この表からわかりますように、会員二千九百九十二名中、三月十五日現在の納入者は七百三十一名で納入率は十八・六パーセントに過ぎません。しかも支部によってかなりの差がございます。このことは一部の会員によって同窓会活動が支えられているともいえましょう。

同窓会の性格から会費の徴収方法にも限界があり、皆様の積極的な応援がない限り発展はおろか現状維持も困難のように思えます。

今回は四十七・四十八年度末納者についてのみ振替用紙を同封いたしました。とりあえず両年度分、〇〇〇円を納入していただきますようお願い申し上げます。

会費納入状況　（48.3.15現在）

支部名	47・48年度会費納入者数	支部名	47・48年度会費納入者数
北海道	46	静岡	8
青森	14	愛知	8
宮城	11	三重	2
秋田	2	滋賀	3
山形	1	京都	2
福島	7	大阪	6
茨城	0	兵庫	1
栃木	4	奈良	1
群馬	6	和歌山	5
埼玉	2	鳥取	5
千葉	8	島根	3
東京	1	岡山	3
神奈川	1	広島	4
新潟	1	山口	2
富山	1	徳島	6
石川	3	香川	5
福井	3	愛媛	9
山梨	1	高知	8
長野	4	福岡	5
岐阜	6	佐賀	9
静岡	3	長崎	1
愛知	6	熊本	9
三重	3	大分	5
滋賀	5	宮崎	9
京都	8	鹿児島	1
大阪	3	沖縄	9
兵庫	6	計	195
奈良	3		735
和歌山	6		
鳥取	3		
島根	5		
岡山	6		
広島	8		
山口	1		
徳島	3		
香川	6		
愛媛	3		
高知	1		
福岡	6		
佐賀	9		
長崎	1		
熊本	9		
大分	5		
宮崎	9		
鹿児島	1		
沖縄	9		
計	195		
	735		